

救急医療等業務請負契約における「業務説明」及び「現地見学」の実施について

はじめに

救急医療等業務請負契約は、空港及び空港周辺における航空機に係る火災等事故発生時の人命救助活動を目的とする救急医療業務及び空港制限区域内等の秩序を維持し、航空機運航の安全性及び定時性を確保するため、空港制限区域内の巡回警備等の業務を実施するものです。

救急医療等業務の内容をより多くの事業者の方に理解していただくため、「業務説明」、「現地見学」を希望者に実施します。

1. 対象者

警備業法に定める警備業の認定を受けており、「業務説明」、「現地見学」を希望する法人

2. 受付期間

令和2年11月20日（金）～令和2年12月18日（金）

※ 土・日、祝日を除く 9時00分～17時00分

3. 実施期間

令和2年11月24日（火）～令和2年12月21日（月）

※ 土・日、祝日を除く 9時00分～17時00分

4. 対象空港

丘珠空港、三沢空港、百里空港

5. 「業務説明」及び「現地見学」の概要

当業務は警備業務も含むため、説明、見学の当日に警備業法第5条第2項に定める認定証の写しを持参願います。

認定証の確認が出来ない場合は参加できません。

① 業務説明

※ 該当する空港の空港事務所又は東京航空局にて概要を説明（30分程度）

② 現地見学

※ 制限区域外（場周柵の外側）から業務実施状況等を見学（30分程度）

6. お申し込み方法

「業務説明」及び「現地見学」を希望する場合は、受付期間中に以下の担当者へ電話にて連絡願います。日程は、後日、担当者から連絡し調整させていただきます。

なお、「業務説明」と「現地見学」のどちらかだけを希望することも可能です。

①現地で「業務説明」、「現地見学」を希望する場合

(連絡先等)

○丘珠空港

〒007-0880 北海道札幌市東区丘珠町

国土交通省 東京航空局 丘珠空港事務所 管理課 保安防災担当

TEL：011 (781) 4161

○三沢空港

〒033-0022 青森県三沢市大字三沢字下夕沢 83-197

国土交通省 東京航空局 三沢空港事務所 管理課 保安防災担当

TEL：0176 (53) 2461～3

○百里空港

〒311-3416 茨城県小美玉市与沢 1601-21

国土交通省 東京航空局 百里空港事務所 管理課 保安防災担当

TEL：0299 (54) 0600

②東京航空局で「業務説明」を希望する場合

すべての対象空港の救急医療等業務について「業務説明」を実施します。

(連絡先等)

〒102-0074 東京都千代田区九段南 1-1-15 九段第2 合同庁舎

国土交通省 東京航空局 総務部 安全企画・保安対策課 防災対策係長

TEL：03(5275)9316

## 7. コロナウィルス感染防止対策

業務説明会及び現地確認で来所される際は、事前に体温を測定（体温が37.5℃以下であることを確認）を実施していただき、少人数での参加、事前の消毒、マスクの着用をお願いします。